

一人ひとりが注意し

3月1日から7日まで



万一に備え消火方法も身に付けて（昨年の消費生活展で）

催しなどが盛りだくさん
通信指令室や消防暑などで

期間中の主な行事

期間中は、次のとおり訪問や
査察などを行います。

火災予防一斉広報 消防団
方面団別訓練 独り暮らし高齢
者家庭などの防火訪問 電車・
電車車庫・駅舎の査察 事業用
バス・車庫などの査察 林野火
災予防の啓発など。

各消防署などで催し

東消防署「消防ふれあい広場」
日時〓2月28日 午前9時30分
〓11時30分 会場〓東消防署大

胡町）内容〓ミニ消防車乗
体験など

西消防署「消防ふれあい広場」
日時〓2月29日 午前10時〓正
午 会場〓利根分署（小相木町）
内容〓応急手当で講習など
中央消防署「消防ふれあい広
場」
日時〓2月29日 午前10時〓正
午 会場〓総合福祉会館（日吉
町二丁目） 内容〓消防相談・
地震体験など
火災防衛演習

日時〓2月29日 午後2時〓3
時 会場〓日新電機前橋製作所
（総社町総社）
通信指令室の一般公開
日時〓3月1日〓7日、午
前10時〓午後4時 会場〓消防
本部

南消防署「消防ふれあい広場」
日時〓3月4日 午前9時30分
〓正午 会場〓城南分署（二之
宮町） 内容〓地震体験など
北消防署「消防ふれあい広場」
日時〓3月6日 午前10時〓正
午 会場〓南橋団地、中央広場
内容〓住宅防災用品の展示など

問い合わせは消防本部予
防課 220 4507へ

建築物防災啓発目的に 雑居ビルの立ち入り検査も

3月1日 から7日 までは建築物防災週間。建築物
の防災知識の普及や防災・維持保全制度の周知を図るの
が目的です。

3月1日には市、消防本部、警察署、保健福祉事務所
で組織する前橋建築防災安全
対策協議会が、中心市街地の
雑居ビルなどを対象に、防災
啓発活動を実施します。また、
3月4日 には、多数の人が
利用する建築物などの防災査
察（立ち入り検査）を実施し
ます。協力をお願いします。

...問い合わせは建築指導課
890-6753へ。



資格得る講習会 工場などに防火管理者

消防法では、一定の収容人員のある防火対象
物（デパート、旅館、病院、工場、学校、飲食
店など）に、防火管理者を置くことが定められ
ています。

この資格を得るための「甲種防火管理者資格
取得講習会」を開きます。

日時 = 3月16日・17日、午前9時～午後4
時30分 会場 = 広域消防本部 対象 = 広域圏内
にある事業所に勤務している人、先着100人
参加費 = 3,500円 申し込み = 3月3日 午前8
時30分から所定の用紙（消防本部、各消防署、
分署にあります）に記入し、消防本部予防課
（220-4507）、東消防署（大胡町 283-3399）
へ直接